



平成 24 年 8 月 17 日

各 位

東京都港区麻布十番一丁目 10 番 10 号

株式会社プロパスト

代表取締役社長 津江 真行

(コード番号：3236)

問い合わせ先 取締役管理本部長

兼経営企画部長 矢野 義晃

電話 03-6685-3100

第三者割当による新株式の発行及び 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 8 月 17 日付の当社取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、これに伴い当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 発 行 期 日	平成 24 年 9 月 6 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 200,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 1,200 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	240,000,000 円
(5) 資 本 組 入 額	1 株につき 600 円
(6) 資 本 組 入 額 の 総 額	120,000,000 円
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により以下の者に割り当てます。 株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングス 200,000 株
(8) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。詳細は別紙（普通株式発行要項）をご覧ください。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当の目的及び理由

当社は、昭和 62 年 12 月、個人向けの不動産の管理を目的として設立され、設立以来、順次業容を拡大し、平成 18 年 12 月には、株式会社大阪証券取引所が現在開設している JASDAQ 市場（以下「JASDAQ 市場」といいます。）への上場を果たし、更にその当時の好況を利用して急激な業容拡大を行い 160,000 百万円を超える資産を有しておりましたが、平成 20 年に発生したリーマンショックを契機とする世界的な金融危機の影響により不動産市況が大幅に悪化したことを受けて、平成 22 年 5 月期末において 30,066 百万円の大幅な債務超過に陥りました。当社は、平成 22 年 5 月 14 日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、平成 22 年 5 月 18 日付で東京地方裁判所の民事再

生手続開始決定を受けた後は、当社再建のために必要な施策を実施し、平成 23 年 2 月 18 日付で民事再生手続の終結決定がなされております。

その後においては、第二の創業と位置付け、民事再生手続開始に至った経緯を反省し、再生に向けて不動産企画業務や不動産販売代理業務といった資産リスクの少ない不動産業務受託事業と不動産販売事業、特にマンションの開発・分譲を事業の柱として計画してまいりました。

しかしながら、販売代理業務受託に繋がる転売物件の取得費用等の短期的な資金については調達してきたものの、マンションの開発・分譲といった業務を行うことを前提とした購入資金の借入やゼネコンへの着手金等の支払いといった長期的な資金については、必要資金に対して満額での融資を受けることができず、不足分を自己資金で賄うことも困難であったため、自社での開発・販売業務は実施しておりませんでした。したがって、平成 24 年 5 月期においては、不動産販売事業における販売代理業務受託に繋がる転売業務や不動産業務受託事業における販売代理業務等を主たる業務として事業を推進してまいりました。

このような事業活動の結果、平成 24 年 5 月期においては、売上高 3,023 百万円、経常利益 160 百万円、当期純利益 71 百万円を計上いたしました。

当社は、不動産業務受託事業において、自社での物件保有リスクを抑制しつつ、当社の販売マネジメント力を活かした販売代理業務を継続して実施するとともに、不動産販売事業において、販売代理業務受託に繋がる短期的な転売を目的として売買する不動産販売業務を実施するほか、本第三者割当により調達した資金及び金融機関からの間接金融による資金を用いて取得した物件を開発・分譲する不動産開発業務を進める方針を有しております。

当社は、今後の成長戦略として、販売代理業務を推進することで不動産業務受託事業を継続的に発展させるとともに、本第三者割当により獲得した資金を活用して、自社での開発・分譲物件の新規取得を加速させることを企図しております。これにより当社が最も得意とするマンション分譲を中心とした不動産開発業務の拡大が可能となり、収益体質の確立と業容の拡大につなげる方針です。

このように、多くのセグメントにわたる事業活動をバランスよく進めていくことで、経済環境の変化に柔軟に対応できる事業ポートフォリオを有する企業に進化していきたいと考えております。

具体的な数値目標については、本日別途開示しております「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」に記載のとおり、以下の数値を掲げております。

新中期経営計画

(百万円)

	平成 25 年 5 月期	構成比	平成 26 年 5 月期	構成比	平成 27 年 5 月期	構成比
売上高	7,833	100.0%	6,796	100.0%	10,315	100.0%
営業利益	288	3.7%	518	7.6%	792	7.7%
経常利益	111	1.4%	381	5.6%	658	6.4%
当期純利益	107	1.4%	377	5.5%	654	6.3%

当社においては、前述のとおり、民事再生手続の終結決定がなされてはいるものの、現在においても依然として、金融機関から新規物件取得に際しての必要資金全額を調達することは困難な状況であり、金融機関からの融資不足額を補う自己資金を得ることにより機動的な新規物件の取得が可能となるため、今般の資金調達が不可欠であると判断し、本第三者割当による本新株式の発行を決議いたしました。

(2) 本第三者割当による資金調達を選択した理由

当社は、本第三者割当を実施するにあたり、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、以下の理由から本第三者割当により資金調達を行うことが最適であるとの結論に至りました。

当社は、これまでも間接金融及び直接金融による資金調達を検討し、関係者と交渉を実施してま

いりました。しかしながら、前述のとおり民事再生手続により信用力が低下した当社が金融機関等から物件取得資金の全額を調達することは現状では難しく、当社自ら一部の資金負担を負わざるを得ない状況が続いております。また、直接金融においても依然として不透明感の強い経済環境の中では資本市場からご支援を受けることは困難な状況にあります。

このような状況下において、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスから、新規物件の取得を通じて一段の事業拡大を図るといふ当社の事業計画にご賛同いただきました。そのため、当社の事業計画に伴う資金需要に沿って、確実かつ迅速に資金調達が実現できる本第三者割当による資金調達を行うことが、当社の一段の事業拡大に向けて有益であるものと判断いたしました。

本第三者割当により調達した資金については、新規物件取得資金等の一部に充当する予定であります。

当社としては、本第三者割当により資金を調達することで、新規物件の取得を通じて更なる業容の拡大を図ることができるとともに、自己資本の充実を図ることができ、既存の株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の利益向上に繋がるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	240,000,000 円
発行諸費用の概算額	9,780,000 円
差引手取概算額	230,220,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用：3,000,000 円、登記関連費用 1,680,000 円、その他諸費用（紹介手数料（有限会社恵信不動産）：2,400,000 円、ドキュメンテーション作成費用（株式会社ブルータス・コンサルティング）：1,900,000 円、株式事務手数料（三菱UFJ信託銀行株式会社）500,000 円、外部調査費用（株式会社 JP リサーチ&コンサルティング）：300,000 円）5,100,000 円であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
プロジェクト費用（2～3物件）	230	平成24年10月 ～平成25年3月

本第三者割当により調達する資金は、今後の業容拡大のために新規物件の取得費用の一部に充当する予定であります。

当社は、平成24年10月から平成25年3月頃にかけて、今般調達する予定の資金に加えて間接金融により調達する資金とを併せることで、今後、2～3物件の自社における開発・分譲物件を新規で取得する予定です。なお、取得予定物件については、中央区、港区及び台東区等の首都圏を中心に検討しております。また、取得金額については、1物件あたり（土地部分）総額300百万円程度を想定しており、この内、70%程度を金融機関からの間接金融にて調達し、残りの30%程度については当該調達資金を充当することを予定しております。

これらの新規取得物件は、平成26年5月期以降の業績に寄与する見込みです。

当社としては、かかる資金の活用により事業基盤の安定化を図ると同時に、中期経営計画を確実に遂行することで永続企業としての礎を築き、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に応えられるものと考えております。

なお、当社は、本第三者割当により調達する資金を、上記資金使途に充当するまでの間、当社銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、民事再生手続の終結決定がなされてはいるものの、現在においても依然として、金融機関から新規物件の取得に際しての必要資金全額を調達することは困難な状況であり、今後の事業拡大に向けた新規物件の取得のためには、金融機関からの融資不足額を補う自己資金を得る必要があると考えております。

当社は、この度調達する資金により、機動的な新規物件の取得を可能とするとともに、新規物件取得を通じた中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としており、かかる資金使途は合理的であると判断しております。従いまして、今回の資金調達は、中長期的な企業価値の向上により既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当による本新株式の発行価額は、割当予定先である株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスとの協議の結果、本新株式の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である平成24年8月16日のJASDAQ市場における当社普通株式の終値1,292円を参考として、1,200円（直前の終値に対するディスカウント率7.12%）といたしました。なお、当社の株式が直近6か月間で1株当たり2,330円から1,145円で推移しており、上下の変動幅が大きいことから、割当予定先より自身の負う株価下落リスクを踏まえ、相当のディスカウントを希望されたことを受けて、当社といたしましては、今回の調達する資金を活用した新規物件の取得が当社の業績向上に繋がることが期待されること等を勘案し、日本証券業協会のルールに沿って、割当先と協議の上決定したものであります。また、本新株式発行に係る取締役会決議日の直前取引日（平成24年8月16日）までの1か月間の各取引日の終値単純平均1,223円に対する乖離率は $\Delta 1.88\%$ 、3か月間の各取引日の終値単純平均1,363円に対する乖離率は $\Delta 11.96\%$ 、6か月間の各取引日の終値単純平均1,610円に対する乖離率は $\Delta 25.47\%$ となっております。本新株式の発行価額として、取締役会決議日の前日終値を参考といたしましたのは、平成24年7月13日付で公表いたしました「平成24年5月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」の影響を加味して形成されている株価が、直近の市場価格として当社の株式価値をより適正に反映していると判断したためです。

なお、かかる発行価額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠して算定されたものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社社外監査役全員より、当社が平成24年7月13日付で公表した「平成24年5月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」の影響を加味して形成されている発行決議日の直前営業日の終値が、当社の客観的な株式価値を適正に反映しているものと考えすることは合理的であり、当該発行決議日の直前営業日の終値が当社の客観的な企業価値を反映していないと疑われる事情は特に見出せないこと、当社の株式の市場価額は直近6か月間で1株当たり2,330円から1,145円で推移しており、上下の変動幅が大きいこと、本第三者割当により資金を調達し新規物件の取得に活用することで、当社の業績向上に繋がりに得ることに照らせば、割当予定先の希望に配慮することは不合理ではないこと、ディスカウント率の程度は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に則ったものになっていること等から、発行条件が特に有利な金額には該当しないとの取締役会の判断を相当とする旨の意見書を入手しております。

以上のことから、本新株式の発行価額は適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により増加する株式数は200,000株であり、平成24年7月31日現在の当社発行済株式総数1,022,772株に対し19.55%（平成24年7月31日現在の当社議決権個数944,837個

に対しては 21.17%) の割合の希薄化が生じます。これにより既存株主の皆様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。また、1株当たり純資産額、1株当たり予想当期純利益が低下するおそれがあります。

当社は、足下では、資金負担の少ない販売代理業務や不動産企画業務、又は短期的な転売を中心とした不動産販売業務に取り組んでいるものの、一段の企業価値向上を図るためには一定の資金負担を伴う自社開発・分譲業務にも取り組む必要があると考えております。

しかしながら、金融機関等の当社に対する与信の本格的な回復には、なお一定の時間を要する状況であると考えられることから、自社開発・分譲業務に繋がる新規物件取得のために必要な資金調達の総額を間接金融により得ることは難しい状況であります。現在のように厳しい経営環境の中でも一段の企業価値向上に向けて収益拡大を図るためには、当該規模の資金調達が必要となるものと考えております。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純利益は、平成22年5月期の△81,873.47円から平成23年5月期には民事再生手続に基づく債務免除益の計上により68,416.13円となりましたが、平成24年5月期においては36.02円と僅少な額に留まっております。調達した資金を新規物件取得に投下し、業容拡大を図ることで、最終損益の拡大を果たすことにより、1株当たり当期純利益の改善を図ることが可能となるものと考えております。

従いまして、当社といたしましては、本第三者割当は、企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(平成24年7月31日現在)

① 名 称	株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングス	
② 所 在 地	東京都新宿区四谷一丁目4番地	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉村 訓丈	
④ 事 業 内 容	有価証券の保有、売買及び運用並びにその他の投資に関する業務不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理等	
⑤ 資 本 金	8,000万円	
⑥ 設 立 年 月 日	平成7年2月22日	
⑦ 発 行 済 株 式 数	1,600株	
⑧ 決 算 期	3月31日	
⑨ 従 業 員 数	1名	
⑩ 主 要 取 引 先	株式会社小川建設	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行	
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社吉村商会 (100%)	
⑬ 当社との関係等	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。

	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	平成22年3期	平成23年3期	平成24年3期	
純資産（千円）	△4,633	44,245	45,219	
総資産（千円）	115,642	162,704	160,331	
1株当たり純資産（円）	△2,895.75	27,653.17	28,262.35	
売上高（千円）	20,500	79,766	36,000	
営業利益（千円）	2,619	53,808	6,775	
経常利益（千円）	△24	49,060	1,154	
当期純利益（千円）	△218	48,878	974	
1株当たり当期純利益（円）	△136.49	30,548.92	609.18	
1株当たり配当金（円）	0.00	0.00	0.00	

※ なお、当社は、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係がないことを独自に専門の調査機関（株式会社JPリサーチ&コンサルティング（東京都港区虎ノ門三丁目7番12号 代表取締役 古野啓介））に調査を依頼し、確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

（2）割当予定先を選定した理由

株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスを今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社はこれまでも、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。割当予定先を選定にあたっては、当社のおかれる現状と課題、事業計画に基づく今後の展望、経営基盤等を十分にご理解いただき、当社の企業価値向上に当社とともに真摯に取り組んでくださる投資家を模索し、複数の割当先候補との接触を重ねてまいりました。当社は、本第三者割当による資金調達に際しては、必要な資金を確実に供給できること、当社の事業内容や事業計画について十分にご理解いただけること等を資金調達における割当予定先を選定方針として割当予定先を選定を進めてまいりました。

割当予定先を選定につきましては、平成24年5月に当社の不動産仲介業者の取引先である有限会社恵信不動産を介して、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスの紹介を受け、その後、当社は株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスの代表取締役である吉村訓丈氏と協議を行ってまいりました。また、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスからは、当社への出資に加えて、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスの子会社である株式会社小川建設との共同事業により両社への出資の相乗効果が期待できる旨の説明を受けております。

前述の経緯を踏まえて、当社としましては、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスには当社の事業計画の内容について十分にご理解をいただいた上で出資にご賛同いただいたこと、また、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスの子会社である株式会社小川建設との共同事業による相乗効果により、今後の業容拡大が見込めると考えたことから、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスを割当先として選定することが適切であると判断し、払込みに関する資金の確認等の必要な確認を行った上で、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

なお、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスの主たる業務は、有価証券を保有する投資事

業であり、現在は株式会社小川建設の株式を 100%保有することにより、同社からの配当金収入を得ております。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスからは、当社の経営及びコーポレート・ガバナンスを支援する意思を有しており、本新株式を中長期的に保有する方針である旨の意向を口頭にて確認しております。

また、当社は、割当予定先より、本新株式の割当日（平成 24 年 9 月 6 日）から 2 年間に於いて、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することにつき、内諾を受けております。本新株式については、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスより、引受けに係る払込みを行うことが十分に可能である資金を保有している事を表明及び保証した書面を受領しております。また、最近の財産状態の説明を聴取するとともに、預金口座の通帳の写しを受領し、払込みに要する財産の存在について確認しております。さらに、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスに対して払込み資金を貸し付けている同社の完全親会社である株式会社吉村商会についても、払込み資金を拠出するに足る十分な資産を保有していることを、同社の預金口座の通帳の写し及び決算書等において確認しております。

以上により、当社は割当予定先が本新株式の発行価額総額の払込みに要する金額を有しているものと判断いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

募 集 前		募 集 後	
株式会社 SBI 証券	2.88%	株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングス	17.47%
李 龍主	2.24%	株式会社 SBI 証券	2.37%
興産信用金庫	2.06%	李 龍主	1.85%
オリックス株式会社	1.47%	興産信用金庫	1.70%
友枝 大徳	1.38%	オリックス株式会社	1.22%
中村 貴嗣	1.02%	友枝 大徳	1.14%
梅木 慎二郎	0.69%	中村 貴嗣	0.84%
石田 宏信	0.64%	梅木 慎二郎	0.57%
李 暁英	0.62%	石田 宏信	0.52%
株式会社ユーラシア旅行社	0.58%	李 暁英	0.51%

(注) 1. 上記の割合は、少数点以下第 3 位を四捨五入して算出しております。

2. 募集前の大株主及び所有株式数については、平成 24 年 5 月 31 日時点の株主名簿を基準としております。

3. 募集前の持株比率については、平成 24 年 7 月 31 日現在の普通株式に係る発行済株式総数 (944,837 株) を用いて算出しております。

4. 募集後の持株比率については、上記の発行済株式総数に株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスに割当てる本新株式 (200,000 株) を加えた株数 (1,144,837 株) を募集後の普通株式に係る発行済株式総数として算出しております。

(2) 第1種優先株式

募 集 前		募 集 後
株式会社横浜銀行	24.59%	同 左
SMBC ファイナンスサービス株式会社	21.78%	
株式会社東京スター銀行	20.53%	
西武信用金庫	9.92%	
三菱 UFJ リース株式会社	7.07%	
ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	5.57%	
台湾銀行株式会社東京支店	2.88%	
株式会社筑波銀行	2.61%	
三井住友ファイナンス&リース株式会社	2.49%	
株式会社西京銀行	1.22%	

- (注) 1. 上記の割合は、少数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
2. 大株主及び持株比率については、平成24年7月31日時点を基準としております。
3. 自己株式は、除いて記載しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当の実施を踏まえて、平成24年7月13日付で発表いたしました平成25年5月期の通期業績予想を修正しております。詳細については、本日付「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、支配株主との取引等に該当せず、希薄化率が25%未満になることから、株式会社大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」に定める経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手及び株主の意思確認手続は行っておりません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（非連結）

	平成22年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期
売 上 高	28,130 百万円	17,446 百万円	3,023 百万円
営 業 利 益	△32,266 百万円	1,141 百万円	253 百万円
経 常 利 益	△33,849 百万円	1,026 百万円	160 百万円
当 期 純 利 益	△28,403 百万円	27,349 百万円	71 百万円
1株当たり当期純利益	△81,873.47 円	68,416.13 円	36.02 円
1株当たり配当金	0.00 円	0.00 円	0.00 円
1株当たり純資産	△86,664.57 円	△6,197.04 円	△378.68 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年7月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	944,837 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	155,870 株	16.50%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成22年年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期
始 値	2,040 円	3,400 円	6,280 円
高 値	21,500 円	12,880 円	7,310 円
安 値	880 円	3,000 円	1,187 円
終 値	3,190 円	6,160 円	1,406 円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	2,090 円	2,025 円	1,837 円	1,790 円	1,420 円	1,496 円
高 値	2,494 円	2,125 円	2,271 円	1,816 円	1,609 円	1,575 円
安 値	1,940 円	1,801 円	1,589 円	1,306 円	1,293 円	1,108 円
終 値	2,023 円	1,836 円	1,801 円	1,406 円	1,472 円	1,260 円

③ 発行決議日前営業日株価

	平成24年8月16日
始 値	1,170 円
高 値	1,333 円
安 値	1,162 円
終 値	1,292 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 第三者割当による普通株式の発行

発 行 期 日	平成22年10月1日
調 達 資 金 の 額	296,500,000 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	4,000 円
募集時における 発行済株式数	346,925 株
当該募集による 発行株式数	75,000 株
募集後における 発行済株式総数	421,925 株
割 当 先	株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズ 37,500 株及び株式会社 ユーラシア旅行社 37,500 株
発行時における 当初の資金使途	運転資金に充当する予定。具体的には、当社の本社ビル売却に伴う本社移 転関連費用 (本社改装費 10,000,000 円、本社移転費 10,000,000 円、敷 金 17,103,000 円) として合計 37,103,000 円を充当し、その残額である 259,397,000 円を、地代家賃、給与及び業務委託手数料、監査法人報酬な どの諸経費に充当する予定。
発行時における 支出予定時期	平成22年10月～平成23年2月
現時点における 充 当 状 況	当初の予定どおり、本社関連移転費用の支払のため合計 19,312,245 円 (本社改装費 1,738,275 円、本社移転費 470,050 円、敷金 17,103,920 円)、地代家賃の支払のため 849,460 円を充当いたしました。

・第三者割当による第1種優先株式の発行

発行期日 (給付期日)	平成22年10月31日
調達資金の額	2,715,880,000円
発行価額	8,000円
募集時における 発行済株式数	421,925株
当該募集による 発行株式数	339,485株
募集後における 発行済株式総数	761,410株
割当先	霞が関開発特定目的会社、株式会社横浜銀行、東京シティ信用金庫他54名 339,485株
発行時における 当初の資金使途	DESの手法を採用するため、資金の調達はありません。
発行時における 支出予定時期	平成22年10月～平成23年2月
現時点における 充当状況	DESの手法を採用したため、資金の調達はありません。

II. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動予定年月日

平成24年9月6日

2. 異動が生じる経緯

本第三者割当による本新株式の発行により、主要株主である筆頭株主の異動が発生する見込みであります。

3. 異動する株主の概要

名称：株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングス

その他、異動する株主の概要につきましては、上記「I.6(1)割当予定先の概要」をご参照下さい。

4. 異動前後における当該株主等の所有株式数及び議決権の数並びに総株主等の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	0個 (0株)	0.00%	—
異動後	200,000個 (200,000株)	17.47%	1位

(注) 総株主等の議決権の数に対する割合については、平成24年7月31日現在の普通株式に係る発行済株式総数(944,837株)に株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスに割当てる本新株式(200,000株)を加えた株数(1,144,837株)を用いて算出しております。

5. 今後の見通し

今回の主要株主の異動による今後の見通しに対する影響はございません。

以上

普通株式発行要項

1. 募集株式の種類
普通株式
2. 募集株式の数
200,000 株
3. 募集株式の払込金額（発行価額）
1 株につき 1,200 円
4. 募集株式の払込金額の総額
240,000,000 円
5. 増加する資本金及び資本準備金の額
資本金 120,000,000 円
資本準備金 120,000,000 円
6. 募集方法
第三者割当の方法により、株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスに 200,000 株を割り当てる。
7. 払込期日
平成 24 年 9 月 6 日
8. その他
本普通株式の発行は、当社が金融商品取引法に基づき、本普通株式の募集に関して提出する有価証券届出書の効力が生じていることを条件とする。

以 上